

平成23年2月17日『第7回県政ランチミーティング』における主な発言要旨及び県の考え方について

参加団体・参加者	発 言 要 旨		参加者の発言に対する県の考え方	所管課
	参加者の発言	知 事 の 発 言		
鬼無里地域振興研究会 オーストリア視察団 風間 俊宣様 他10名 (長野市)	1 「エネルギーの地産地消」について 鬼無里の65パーセント以上はブナの原生林を含めた森林であり、このような環境を活用し、木質バイオマスや水力発電など自然エネルギーの利用を進めていきたい。また、エネルギーの地産地消という観点でも考えていきたい。	エネルギーがあまりにも集権的になりすぎていて、もっとローカルな資源を活用する必要がある。 エネルギーや食糧など、それぞれの地域で自立・完結できる部分は自分の足で立っていかねばいけない。 地域にあるものを最大限活用していく必要があると考えていて、それを日本で行うことができる最短距離にあるのが長野県だと思っている。長野県でも取り分け、過疎地域や中山間地が先駆ランナーになる可能性が高いと思っている。	・平成23年度から新たに新エネルギー係を設置します。また、平成23年度から地域の資金を活用した地域における再生可能エネルギー普及モデルの構築事業を展開する予定です。	環境部 環境政策課
	昔は山や畑とかきちんと循環して使っていた時代は人もいたし、対価も支払われていた。 薪ストーブやチップボイラーを導入して、木質燃料をどのように使うか鬼無里から発信したいが、こんなに木質バイオマスに囲まれていて、我々自身がそういうものをなぜ考えなかったんだろうかと思う。 オーストリアのベルフェンベング村は林道がきちんと整備されていて、伐採した木を容易に搬出できるようになっており、その伐採木を切り売りすることで生計も成り立っていた。 日本では、森林所有者は税金を払っているだけで全然収入になっていないので、森林づくり県民税を活用して、もっと里山整備をしたらええ、自由に木質資源を供給してもらえるようになり、需要も生まれ、森林資源に近いところに働く場所もできる。このため、長野県の森林資源を地産地消できるような形を県民挙げて考えていければよいと思う。	熱エネルギーの利用を考えることも必要と思う。 木質バイオマスを使ったボイラーの研究はきちんとやっていないかなばならない。	・総合改革特区制度を活用する中で、ボイラー等の設備開発の必要性も含めて、地域における木質バイオマス利用について検討していきます。 また、「森のエネルギー推進事業」により、ベレットストーブ等の導入や木質バイオマスの加工・利用施設の導入に対して助成をしています。	林務部 信州の木振興課
	かつて鬼無里の特産だった麻を後世に伝えたいと考えており、いずれお願いにあがるが、麻の栽培特区をお願いしたいと考えている。	また、話をしっかり聞かせてもらいたい。	・大麻(麻)の栽培に関しては、大麻取締法による規制を受け、栽培する大麻草や種子の管理、処理等が厳正に行われています。 過去に、県内各地で麻が栽培されていた歴史があることは承知しておりますが、一方、大麻の葉等は乱用される違法薬物の一つとして、若い人達を中心に広がりを見せているため、極めて憂慮すべき状況になっております。 このような現状を踏まえ、伝統技術の継承等のために大麻を利用する場合には、乱用される部位(葉等)のない茎を入手されることをお勧めしています。 なお、国内では大麻栽培に関する規制緩和(特区)は、行われておりません。	健康福祉部 薬事管理課